

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月10日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 静 絵

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番 2 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2023年8月10日

2．当該事象の内容

特別利益の計上

当社は2019年11月に大阪支店の移転を行っておりますが、その際に旧オフィスの貸主より受領した移転補償金を、新オフィスの固定資産減価償却費に期間対応させて取崩す処理をまいりました。この度、2023年5月に大阪支店を再度移転いたしましたので、当該移転補償金の残額44,862千円を2024年3月期第1四半期連結会計期間の個別財務諸表および連結財務諸表に一括して特別利益に計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期第1四半期連結会計期間の個別決算および連結決算において、移転補償金44,862千円を特別利益に計上いたします。